

改正法人税法等の説明会のお知らせ

令和3年度の改正法人税法等説明会を下記のとおり開催いたしますので、万障お繰り合わせの上、ご出席くださいますようご案内いたします。

今回の説明会では、

- 研究開発税制の見直し
- 中小企業における所得拡大促進税制の見直し
- 郵便物として輸出した場合の輸出証明書類の見直し
- 適格請求書等保存方式（インボイス制度）の導入などについての説明を予定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により開催を中止させていただくことがありますので、水口納税協会のホームページをご確認の上、ご出席ください。